

日本赤十字豊田看護大学 教育研究等環境整備に関する方針

本学の建学の精神である「人道」に基づき、教育目的の達成および研究活動の推進に向けて、教育研究等環境整備に関する方針を以下のとおり定める。

1. 学生の教育・研究活動に資する教育研究機器の整備を行う。
2. 学術情報センター・図書館の整備と学術情報の充実を図る。
3. 赤十字及び看護に関する史料の保管、公開を行う。
4. 研究活動に必要な研究室、ICT環境等の研究設備を整える。
5. 教員が学内外の競争的資金を得られるよう支援する。
6. 学内外の研究助成制度の積極的活用に向けて支援する。
7. 大学院生を対象とした研究助成制度の充実と積極的活用を推進する。
8. 若手研究者の教育、研究能力の育成に向けた支援を行う。
9. 図書費の配分等、教育研究に関わる予算計画と執行に関しては公平性と透明性、厳密性を保つ。
10. 電子情報システムの整備を図ることで、教育研究活動を広く社会に公開する。